家きん飼養者の皆様へ

平成 29 年 6 月 14 日

韓国で高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生が拡大しています！

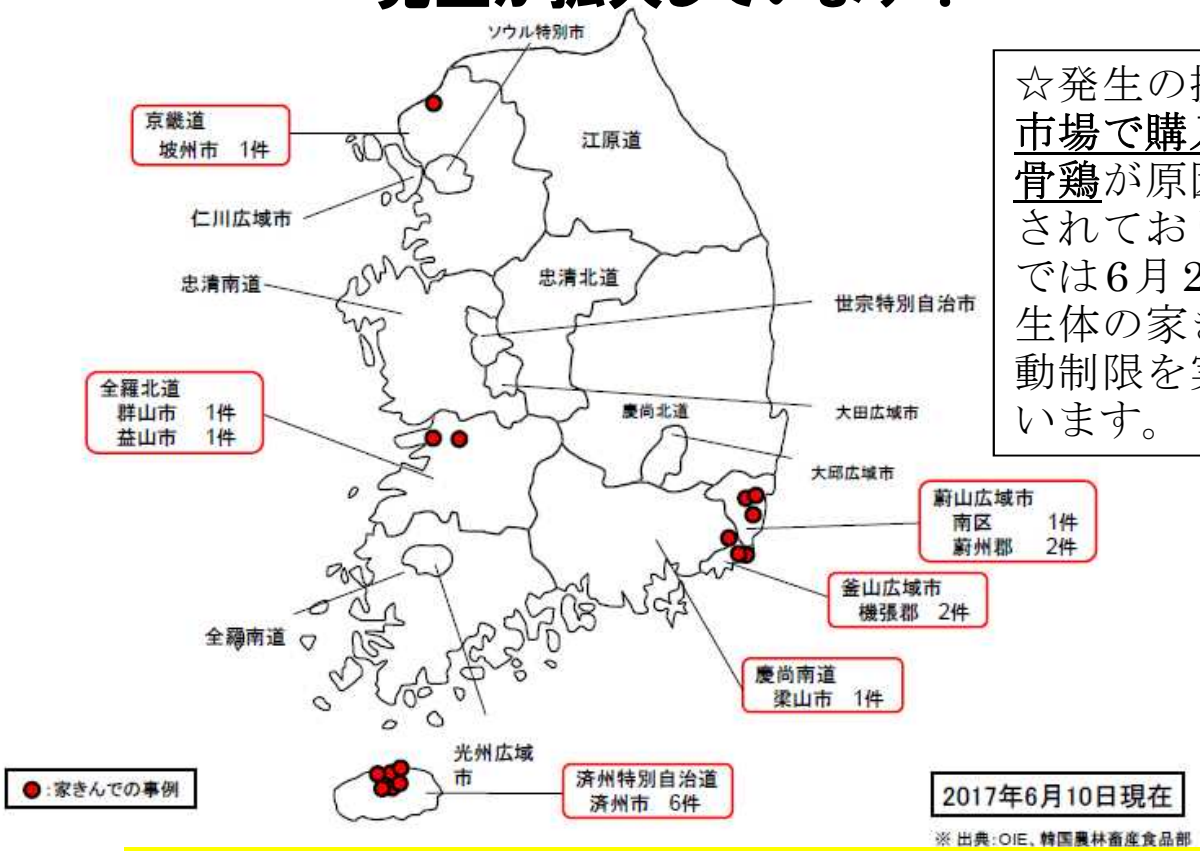

☆発生の拡大は、<u>市場で購入した鳥骨鶏</u>が原因と推定されており、韓国では6月25日まで生体の家きんの移動制限を実施しています。

飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

〇農場関係者以外の衛生管理区域への立入制限
〇車両・長靴消毒徹底、踏込消毒槽の設置
〇防鳥ネットの設置・修繕
〇鶏舎の隙間や破損箇所の修理などの野生動物侵入防止対策の実施
〇鶏舎周辺の除草などの整理整頓
〇消石灰等による鶏舎周辺の消毒徹底
〇飲水消毒の徹底

※疑わしい症状を発見した場合には 速やかに連絡をして下さい。

姫路家畜保健衛生所　TEL：079-240-7085　緊急時：090-5967-0034・0035
朝来家畜保健衛生所　TEL：079-673-2331　緊急時：090-5967-0038・0039
淡路家畜保健衛生所　TEL：0799-45-2411　緊急時：090-5967-0040・0041

【関連ホームページ】

家畜保健衛生所　http://www3131.ec-net.jp/
農林水産省（鳥インフルエンザ）　http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/